

1 議題

- (1) 第7期柏市高齢者いきいきプラン21における地域包括支援センター関連施策について
- (2) 平成29年度地域包括支援センターの事業実績について
- (3) 平成29年度地域包括支援センターの事業評価について
- (4) 平成30年度地域包括支援センターの事業計画について
- (5) 介護予防支援事業委託について

2 議事

- (1) 第7期柏市高齢者いきいきプラン21における地域包括支援センター関連施策について

【事務局より説明】別添資料1のとおり

＜質疑応答＞

【鎌田委員】

第7期柏市高齢者いきいきプラン21の71ページの指標だが、地域包括支援センターの満足度はアンケート結果か。

【事務局】

アンケート結果である。毎年利用者のかたや関係機関のかたにアンケートをとっており、その結果を評価指標としている。

【濱田会長】

地域包括支援センターが行う役割、求められるものが年々増大していく中で、日々努力されていると思う。その中で、行政も支援していくため、担当が3名配置されたということである。地域包括支援センターに求められる役割は大きい。地域包括支援センターのよりよい運営の少しでも力になれるような協議会にしていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

- (2) 平成29年度地域包括支援センターの事業実績について

【事務局より説明】別添資料2のとおり

＜質疑応答＞

【奥野委員】

認知症カフェの参加者の内訳として、当事者がどのくらい参加しているか。また、参加者を増やすような働きかけにどんな工夫

があるか。

【事務局】

参加者の内訳は、本人の参加は非常に少ないのが現状である。家族が一番多く、ボランティアやオレンジフレンズ、民生委員というような、当事者に関わる方の参加が多い。参加者を増やすために工夫している点は、ホームページや市や包括でチラシの作成、関わっているかたへの声かけや、電話等でお誘いするなど、様々は周知PRをし、ご本人やご家族の参加を促している。

【濱田会長】

引き続き、参加を促す工夫をお願いしたい。委員の皆様からもしよいアイデアがあれば、事務局のほうに伝えてほしい。

(3) 平成29年度地域包括支援センターの事業評価について

【事務局より説明】別添資料3のとおり

〈質疑応答〉

【奥野委員】

国から示される評価指標は資料3の3ページのものか。

【事務局】

3～6ページの評価指標については柏市の委託仕様に基づいた市独自の評価指標であり、国から示された評価指標とは別のものである。

【奥野委員】

評価項目④職員の資質向上の中で、包括職員の研修参加等行っているが、若い福祉の人材を育成する目的で、地域包括支援センターで福祉人材の研修生の受け入れ等を行っているのか。

【事務局】

医療職の看護学生、保健師、社会福祉士の学生の受け入れに協力させていただいている。若い福祉及び医療の人材の育成については大変重要と考えている。

【奥野委員】

評価項目⑧公正中立性の確保のために具体的にどのような基準で行っているのか。

【事務局】

公正中立性については、地域包括支援センターの基本的理念で

ある。事業評価の際、当課の職員が、居宅介護支援事業所への委託状況名簿の確認等を行っている。特に一部の事業所に偏る事がないよう、また市民のニーズに基づいた事務となるよう取り組んでいるところである。

【濱田会長】

評価結果の中で、職員体制の確保が困難という状況があった中で、将来的な福祉を目指す方々に対する研修も大切だが、職員の定着に対する行政の支援の充実を図ることが大切。

また、一部の事業者に偏らない事も大事な事だと思う。委託するには理由があって委託すると思うので、そのような中で偏りがないように引き続き努力をしていただきたい。

(4) 平成30年度地域包括支援センターの事業計画について

【事務局及び各地域包括支援センターより説明】

別添資料4のとおり

〈質疑応答〉

【高野委員】

前年度の事業実績資料2の13ページについて認知症に特化した相談日を平成29年度から設定したが、相談日よりも総合相談支援業務における相談件数が多いということだが、今年度それに対しての改善点はあるのか。

【事務局】

平成30年度は、認知症相談日は月2回から月1回に変更した。認知症相談日については継続していくかどうか、ニーズにあったものになっているかどうか、啓発も含めて課題と考えている。

【高野委員】

柏南部地域包括支援センターが認知症の相談件数が非常に多いが、それは啓発活動がうまくいった結果なのか、相談する場所がなくてこちらに集まってきているのか。

【柏南部地域包括支援センター長】

認知症カフェ、交流会については仕様のとおりの回数であり、今年度も同様である。ただし、昨年度はサロンのボランティアに対して、数多く認知症サポーター養成講座を実施している。そこでオレンジリングを持ったサポーターを数多く育成し、そこから

オレンジフレンズになっているケースも数多い。そのあたりから地元の活動につながり、相談があがっているというのが一つの要因であり、他の包括との違いであると推測できる。

【植野委員】

認知症カフェと交流会の開催実績はエリアによってばらつきがあるが、平準化について市の考えがあるか。

【事務局】

認知症カフェまたは認知症介護者交流会のいずれかを実施するよう仕様に定めている。しかしながら、先ほどの報告でもあったように一部の包括では昨年度は認知症カフェを開催できなかった現状があり、引き続き平準化を図っていく。

また、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置している。基幹機能をもつ地域包括支援課が推進員と連携して地域の差がないように努めていく。

【植野委員】

今年度土曜日も営業日となっているが、土曜日が増えた事で平日の包括の業務に支障がないのか。

【事務局】

土曜日の開設について、相談実績、相談内容、土曜日にしか相談に来れないかたなのか等、評価を進めている。土曜日に出勤した職員は平日に休暇をとるということもある。これについては、毎月の実績の管理及び包括支援センターへのヒアリングを含め評価に努め、来年度からの土曜日の開設等についても検討していきたい。

【奥野委員】

実際の包括職員の残業時間はどうなっているのか。

【事務局】

時間外業務については、人件費に含め、委託料の中で精算している。事業の企画から立案、そして実施で、調整等がある場合には時間外が発生する場合がある。包括の業務は多岐にわたっており、相談についても複合的な課題等がある。市としては基幹機能を精一杯努めながら地域包括支援センターの負担軽減に努めていきたい。

【濱田会長】

限られた人員の中で仕事ばかりが増えていくのが、今の状況である。そのなかで何を優先にしていくかを行政と一緒に検討する。よりよい運営のために皆さんで検討していけたらと思うのでよろしくをお願いしたい。

【鎌田委員】

地域資源マップとは、どのように使われているものか。

【事務局】

地域資源マップは各地域包括支援センターで作成している。そのエリアにある様々な社会資源，例えばサービス事業者，医療機関，サロンの場所など活動の様々なものを網羅しているマップである。有効に使ってもらえるよう作成し，市民の総合相談支援に活かしている。

(4) 介護予防支援事業委託について

【事務局より説明】

別添資料４のとおり

【濱田会長】

事業委託については，運営協議会として了承する。

【高野委員】

昨年度の実績の介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援では柏北部地域包括支援センターが突出して直営のプラン作成数が多い。委託か直営かどのような形で配分するか，市として基準があるのか。

【事務局】

常勤職員は１人あたり５～１０件程度，非常勤職員は，１人あたり２５件程度のプラン作成としている。柏北部地域包括支援センターの職員がケアプランを作成している割合が高いのは，他の包括と比べて圏域内に居宅の事業所が少ないためである。居宅の指定状況を鑑み，引き続き，居宅介護支援事業所に理解を求めながら，適切なプラン作成に努めていきたい。

(5) その他意見等

【村上委員】

私は，子育て支援に関わるものが多く，地域包括支援センター

に直接関わるという事がなく，こういった会議の中で現状やご報告を受けて知る事がある。やはり，高齢化というのをひしひしと感じる日々である。

【羽鳥委員】

私は柏東口第2地域包括支援センターの担当地区であるが，柏西口第2地域包括支援センターのほうが近い。町会単位で見ただけなのか。線路を越えていくのは困難である。行政が出しているリーフレットに書いてあるところに行かなくてはいけないと思うかたも多いかと思うので，行政からもアナウンスしてほしい。

【高橋委員】

素晴らしい活動をされているなど以前より伺っていた。しかしながら，やっていることを必要な方が認知されているかどうかは課題だと思うが，私の感覚だとまだ知らない人が多いと思う。そのため，行政のほうも含め市民のかたに包括について周知する必要がある。

以上